

第1回セミナー「溶接ヒュームに関する法令改正について」

第2回セミナー「有害業務における労働衛生の3管理」

溶接ヒュームが、新たに特化則の特定化学物質(管理第2類物質)として位置付けられ、令和3年4月1日から施行・適用されています。(一部経過措置あり) また、労働者の健康障害を防止するためには、作業環境管理、作業管理、健康管理の労働衛生3管理が必要となります。

今回のセミナーは、労働衛生コンサルタントの島田恵吾氏を講師に迎え、第1回「溶接ヒュームに係る法改正」、第2回「労働衛生の3管理のポイント」についてお話しいただきます。今回はライブ配信によるセミナーとなります。インターネットに接続できる環境をお持ちの方は、職場や自宅などから視聴できますので、ぜひご参加ください。



※ このセミナーは日本医師会認定産業医研修の単位は取得できませんのでご了承下さい。

第1回 セミナー 9月 8日 (水) 14:00～15:00

「溶接ヒュームに関する法令改正について」 (申込締切 8/31まで・締切厳守)

第2回 セミナー 12月15日 (水) 14:00～15:00

「有害業務における労働衛生の3管理について」 (申込締切 12/7まで・締切厳守)

講 師 島田 恵吾 氏 (労働衛生コンサルタント・愛媛産業保健総合支援センター労働衛生工学専門員)

開催方法 ライブ配信 (セミナー参加無料・メールアドレスが必要です)

ライブ配信セミナー申込書

参加申込	第1回(9月8日) ・ 第2回(12月15日) ※ 参加希望の回に○をつけて下さい
事業所名	
(フリガナ) 氏 名	
メールアドレス (※必須)	
T E L	
職 種	衛生管理者 ・ 安全衛生推進者 ・ 労務管理担当者 ・ 事業主 一般労働者 ・ 保健師/看護師 ・ 産業医(医師) ・ その他()

【お申込み方法】 ※ 申込書に必要事項をご記載の上、FAXにてお申込みください

【FAX】 089-915-1922



独立行政法人労働者健康安全機構

愛媛産業保健総合支援センター

松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F
【TEL】 089-915-1911